

期間入札の公 告

令和 7年 3月 21日

札幌地方裁判所民事第4部

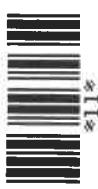
裁判所書記官 西 戸 亜希子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 4日から 令和 7年 4月 14日まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月 17日 午前 10時 00分 場 所 札幌地方裁判所別館 4階開札場
売却決定期日	日 時 令和 7年 4月 23日 午前 9時 20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却実施期間	令和 7年 4月 21日から 令和 7年 4月 25日まで
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月 21日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	





物 件 目 錄

1 所 在 札幌市厚別区もみじ台南五丁目

地 番 7番16

地 目 宅地

地 積 320.25平方メートル

2 所 在 札幌市厚別区もみじ台南五丁目 7番地16

家屋 番号 7番16

種 類 居宅

構 造 木造瓦鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 78.04平方メートル
2階 48.85平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約85.73平方メートル
2階 48.85平方メートル



注 意 書

1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。
(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者をいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

物 件 明 細 書

令和 7年 1月 30日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 西 戸 亜希子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《注 意 書》

- 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」をご覧ください。
- 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 錄

1 所 在 札幌市厚別区もみじ台南五丁目

地 番 7番16

地 目 宅地

地 積 320.25平方メートル

2 所 在 札幌市厚別区もみじ台南五丁目 7番地16

家屋 番号 7番16

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 78.04平方メートル
2階 48.85平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約85.73平方メートル
2階 48.85平方メートル



令和 6年(ヶ)第 59号
令和 6年 8月 28日受理
令和 6年10月 1日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 菅原 誠

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 錄

1 所 在 札幌市厚別区もみじ台南五丁目

地 番 7番16

地 目 宅地

地 積 320.25平方メートル

2 所 在 札幌市厚別区もみじ台南五丁目 7番地16

家屋 番号 7番16

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 78.04平方メートル
2階 48.85平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	札幌市厚別区もみじ台南5丁目7番16号
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物 (目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である。 <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(■主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) □種類: □構造: ■床面積: 1階 約85.73平方メートル 2階 48.85平方メートル
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある └種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある └地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日 支部 平成 年 月 日 年 () 第 号
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

そ の 他 の 事 項

■ 土地関係

- 1 法務局備付け図面等を基に概測した結果、ほぼ登記どおりと推測されるが、境界石は2か所しか確認できず、正確な位置及び面積の把握には専門家の測量を要する（土地建物位置関係図参照）。
- 2 北西側から南側部分にかけてコンクリート製土留（上部に鉄柵あり、高さ約0.5～約1.8メートル、損傷あり）及び玄関ポーチ前にコンクリート製階段（損傷あり）がある。
- 3 目的土地は、概ね平坦であるが、北東側隣地（7番1土地）より約1.0～約1.5メートル低位に、南東側隣地（7番15土地）より約0～約1.0メートル低位に、北西側及び南西側道路より約0～約1.8メートル高位に接面している。
- 4 北東部分に廃材等が放置されている。

■ 建物関係

- 1 目的建物の門柱には、所有者名の表札があり、また建物内には所有者宛の郵便物等が存在していたことから、所有者の占有を認めた。
なお、近隣住民によると、目的建物は、2年前くらいから空き家であるとのことである。
- 2 目的建物は、内外装とも汚損、損傷が著しい。建物内には、大量の動産類が散乱しており、各室及び廊下の床の大部分、内壁の下部部分の状態が確認できない。
- 3 居間に犬小屋様のものが置かれている。
- 4 北側の屋根が大きく損傷している。
- 5 設備の稼働については、不明である。
- 6 1階部分に増築部分（約7.69平方メートル）がある。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年 8月 29日 (木) 10:15— 10:30	物件所在地	不在, 占有調査, 外部調査, 写真撮影, 連絡文書差入れ
6年 8月 30日 (金) 11:00— 11:05	(インターネット)	登記情報提供システム(目的土地上の既登記建物調査)
6年 9月 6日 (金) 10:45— 11:05	物件所在地	不在, 外部調査, 写真撮影, 近隣住民から聴取, 照会書及び連絡文書差入れ
6年 9月 6日 (金) 16:00— :	(郵便)	所有者に照会書及び連絡文書送付
6年 9月 18日 (水) 12:40— 13:25	物件所在地	不在, 立入調査, 外部調査, 写真撮影, 評価人同行
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		

(特記事項)

令和 6年 9月 18日

目的建物は不在で施錠されていなかったので、立会人Aを立ち会わせ、建物内に立ち入った。また、目的物件は施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。

令和 年 月 日

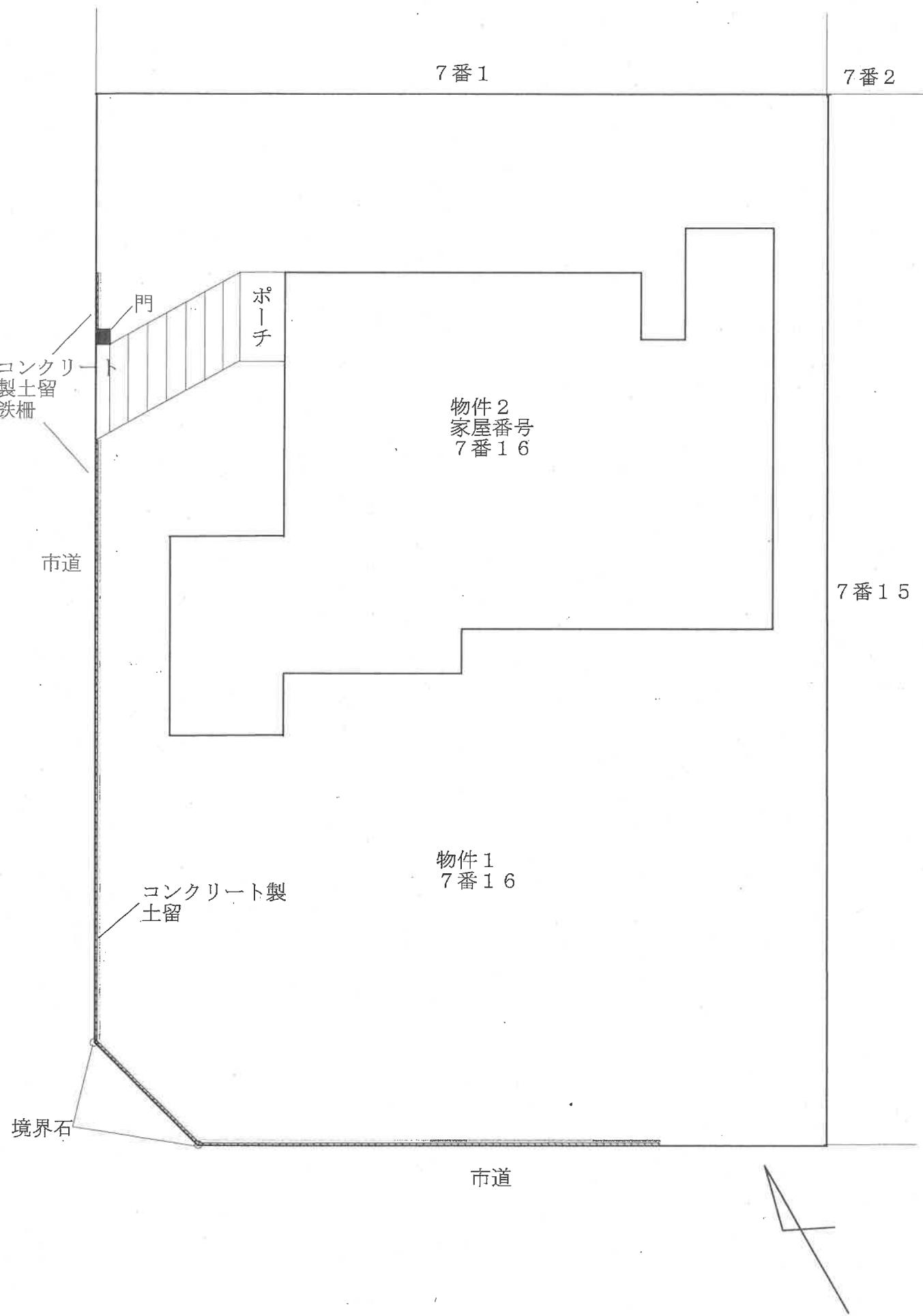
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

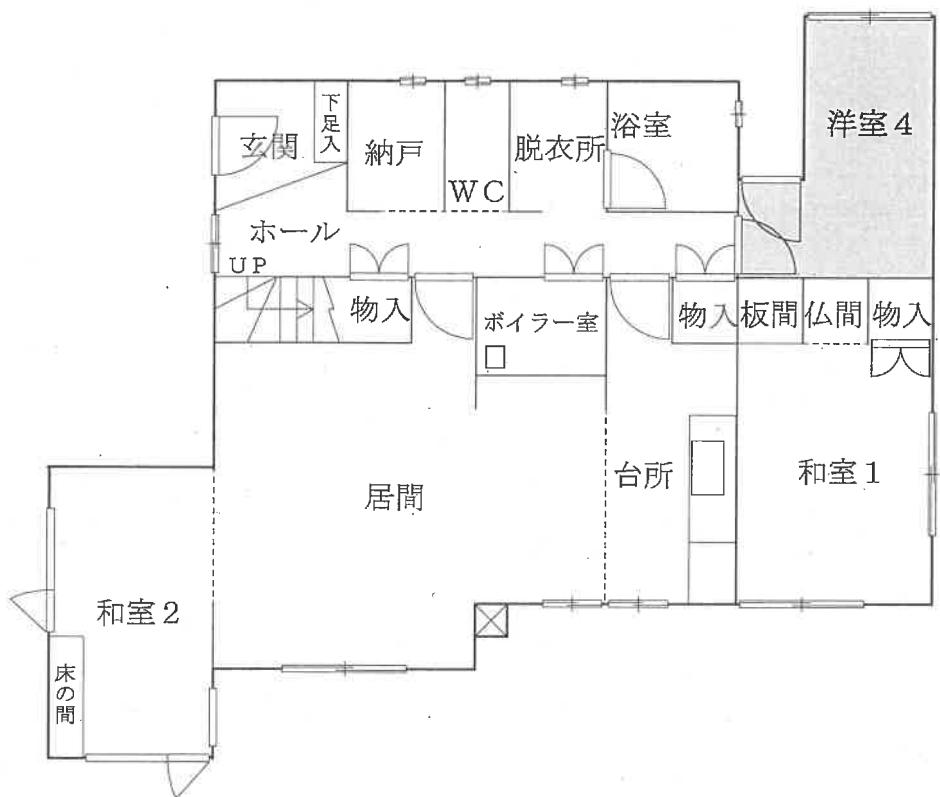
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

土地建物位置関係図

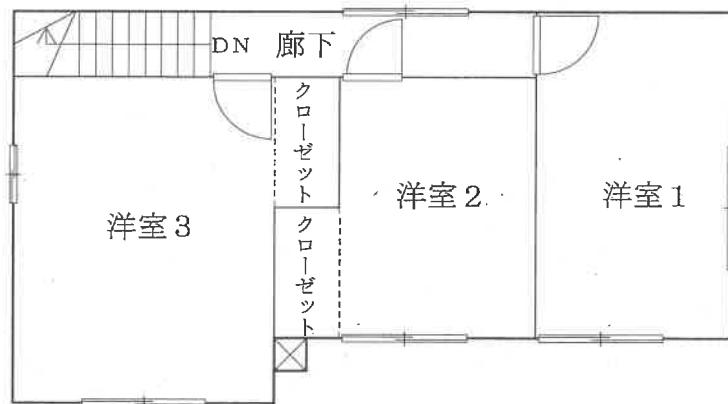


間 取 図

(1階)



(2階)



増築部分

全景(北西側から撮影)



玄関ホール



(7 枚目)

居間、台所



浴室



(8 枚目)

和室1



和室2



(9 枚目)

洋室1



洋室3



(10 枚目)

洋室4



西側のコンクリート製土留の状況



(11 枚目)

令和6年 (ヶ) 第 59号
令和6年 9月18日現地調査
令和6年 9月30日評 價

札幌地方裁判所 御中

評 價 書

評価人 不動産鑑定士
齊藤武也

第1 評価額

一括価格	
金10,050,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金5,940,000円
物件2（建物）	金4,110,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 目積	札幌市厚別区もみじ台南五丁目 7番16 宅地 320.25m ²	同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	札幌市厚別区もみじ台南五丁目 7番地16 7番16 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 78.04m ² 2階 48.85m ²	1階増築以外は同左 1階約85.73m ²
番号	特記事項		
2	物件2の1階に約7.69m ² の増築がある。		

第4 目的物件の位置・環境等
 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR千歳線「上野幌」駅の北東方・道路距離約1.7km 最寄バス停「もみじ台南3丁目」の北東方・道路距離約290m	
付近の状況	一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。地域内には現在のところ格別の変動要因はなく、ここ暫く現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 40% 80% なし 北側斜線高度地区、戸建住環境保全地区、地区計画（地区名称：もみじ台団地、個別番号：1）宅地造成工事規制区域
画地条件	<p>物件1は、間口約12.9m、奥行約21.5m、隅切約3m、規模320.25m²のほぼ長方形の角地である。（附属資料「地図に準ずる図面写」参照）</p> <p>対象土地内の地勢は、ほぼ平坦であるが、北東側隣地（7番1土地）より約1.0～約1.5m低位に、南東側隣地（7番15土地）より約0～約1.0m低位に、北西側及び南西側道路より約0～約1.8m高位に接面している。</p>	
接面道路の状況	南西側が幅員約14mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）に、北西側が幅員約12mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）に、それぞれ接面する。	
土地の利用状況等	物件1の土地は、物件2の建物の敷地として、使用されている。隣地は戸建住宅である。	
供給処理施設	上水道あり ガス配管あり 下水道あり	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・物件1の境界石については、2箇所は確認できた。また、地図に準ずる図面写、航空写真等の確認資料と現況を計測した結果を照合して概ね一致を確認した。ただし、正確な地積、形状、位置関係を把握するには専門家の測量を要する。 ・土壤汚染については、土地閉鎖登記簿等による過去の履歴調査等の結果、土壤汚染の可能性は確認できなかった。なお、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 ・物件1の北西側から南側部分にかけてコンクリート製土留（上部に鉄柵あり、高さ約0.5～約1.8m、損傷あり）及び玄関ポーチ前にコンクリート製階段（損傷あり）等の外構があるが、現況及び経済的耐用年数から経済的価値はない判断した。 ・北海道教育委員会の「北の遺跡案内」によれば、対象土地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。 ・本件土地の北東部分に廃材等が放置されている。 	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和51年3月30日新築 ：昭和54年11月20日増築 経過年数：約48年 経済的残存耐用年数：約1年
仕様	構造：木造 屋根：亜鉛メッキ鋼板葺 外壁：サイディング等 内壁：ビニールクロス貼 天井：ビニールクロス貼 床：フローリング、タタミ等 設備：電気、給排水等
床面積（現況）	延約134.58m ²
現況用途等	階層：2階建 現況用途：居宅 間取り：6LDK+納戸（附属資料「間取図」参照）
品等	やや劣る
保守管理の状態	保守管理の状態は劣る。
建物の利用状況	執行官の現況調査報告書参照。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本件建物は、建築確認申請はなされているが、工事完了検査済証の交付は受けていない。 ・登記簿上の増築のほかに1階に約7.69m²の増築がある。 ・現在空家状態で設備の稼働の有無は不明である。 ・本件建物は、内外装とも経年相応以上の汚損、摩耗があり、以下の事項が見られる。 ・本件建物の屋根の北側部分が大きく損傷している。 ・1階居間に犬小屋が放置されている。 ・室内は動産類が散乱しており、内壁・床のほぼ全てについての状態が確認できなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円／m ²) ア	個別 格差 イ	地 積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	53,000	1.03	320.25	0.90	15,734,000

- ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。
 イ 個別格差：角地 + 3 %
 ウ 地 積：登記数量による。
 エ 建付減価：建物の現況、敷地との適応状況等を考慮して判定した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円／m ²) ア	現況延床 面積(m ²) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	134.58	0.01	242,000

ウ 現価率：建物の経過年数・経済的残存耐用年数及び建物の現況等を勘案のうえ、建物の現価率を査定した。

$$\text{耐用年数に基づく定額法} \quad \times \quad \text{観察減価率} \quad = \quad \text{現価率}$$

$$\{1\text{年}/(48\text{年}+1\text{年})\} \quad \times \quad (1 - 0.4) \quad = \quad 0.01$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	15,734,000	0.40	法定地上権 6,294,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ, 1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア+イ)×ウ ×エ×オーカ
1	15,734,000	-6,294,000		0.90	0.70	-	5,940,000
2	242,000	+6,294,000	1.00	0.90	0.70	-	4,110,000
一括価格(合計)							10,050,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：放置された廃材及び室内に動産が散乱していること等による市場性が劣る程度を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価(敷金等)：特にない。

第6 参考価格資料

地価公示価格（札幌厚別－11）

所 在：札幌市厚別区もみじ台東7丁目8番12

価 格：52,000円／m²

位 置：地下鉄東西線「新さっぽろ」駅の南東方道路距離約3.5kmに位置する。

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：288m²

供給処理施設：ガス・水道・下水

接 面 街 路：西側8m市道に接面

用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域(建ぺい率40%，容積率80%)

地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 12,009,300円

物件2 2,076,400円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 受命物件の所在位置略図
- 2 地図に準ずる図面
- 3 各階平面図写・建物図面写
- 4 土地建物位置関係図
- 5 間取図

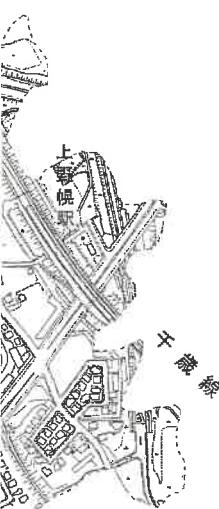
以 上



江別市
西野幌
野幌森林公园

西の里

札幌日本大学高校



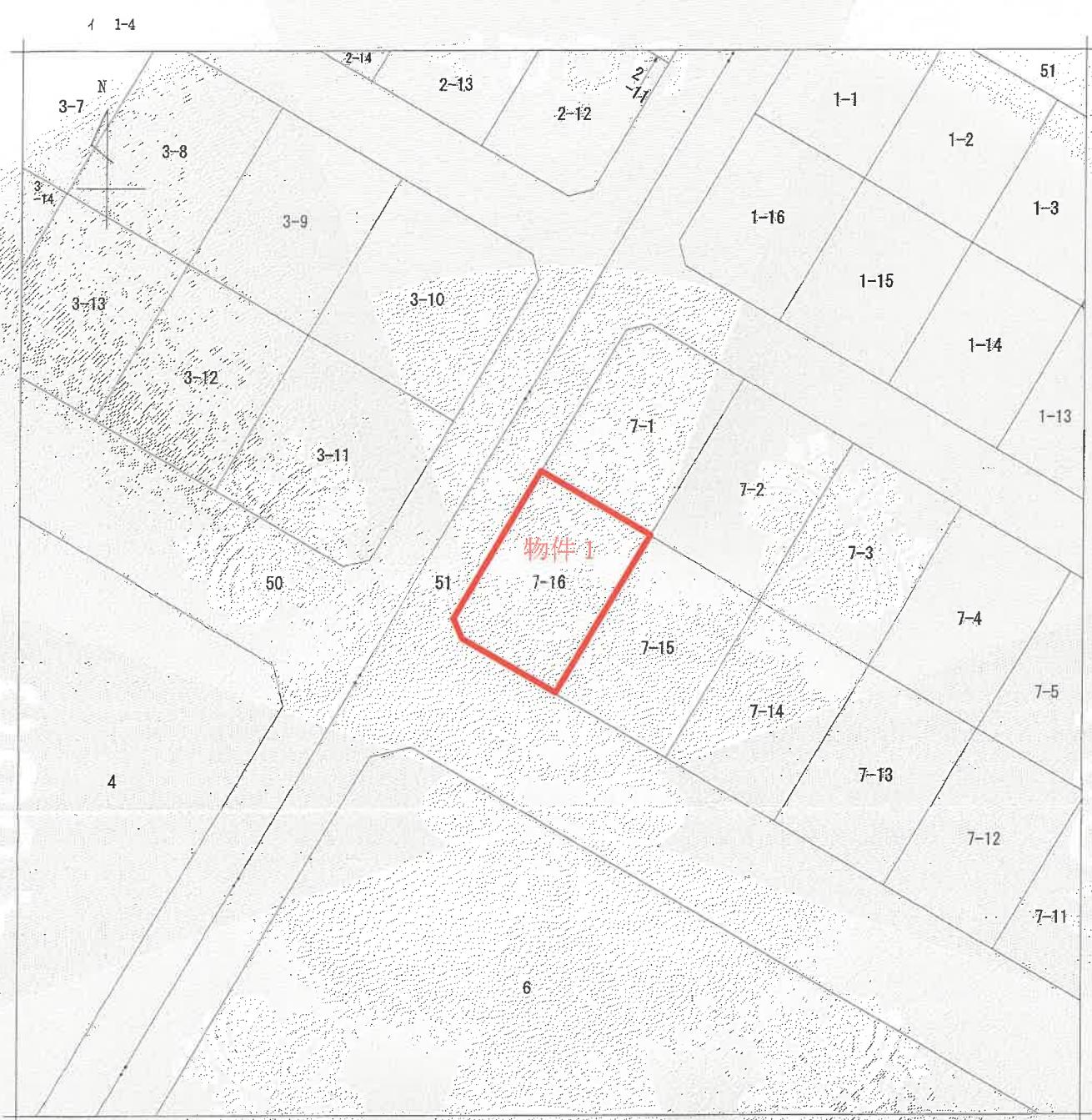
国道274号

西の里北一丁目

4
1
10,000

所在位置略図

札幌市現況図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部 分	所在	札幌市厚別区もみじ台南五丁目				地番	7番16		
		出力 縮尺	精度 区分	座標系 番号又 は記号	分類		地図に準ずる図面		種類
作成 年月日	昭和49年9月20日			備付 年月日 (原図)				補記 事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

地図に準ずる図面写

令和6年6月20日
札幌法務局白石出張所

請求番号：3-3

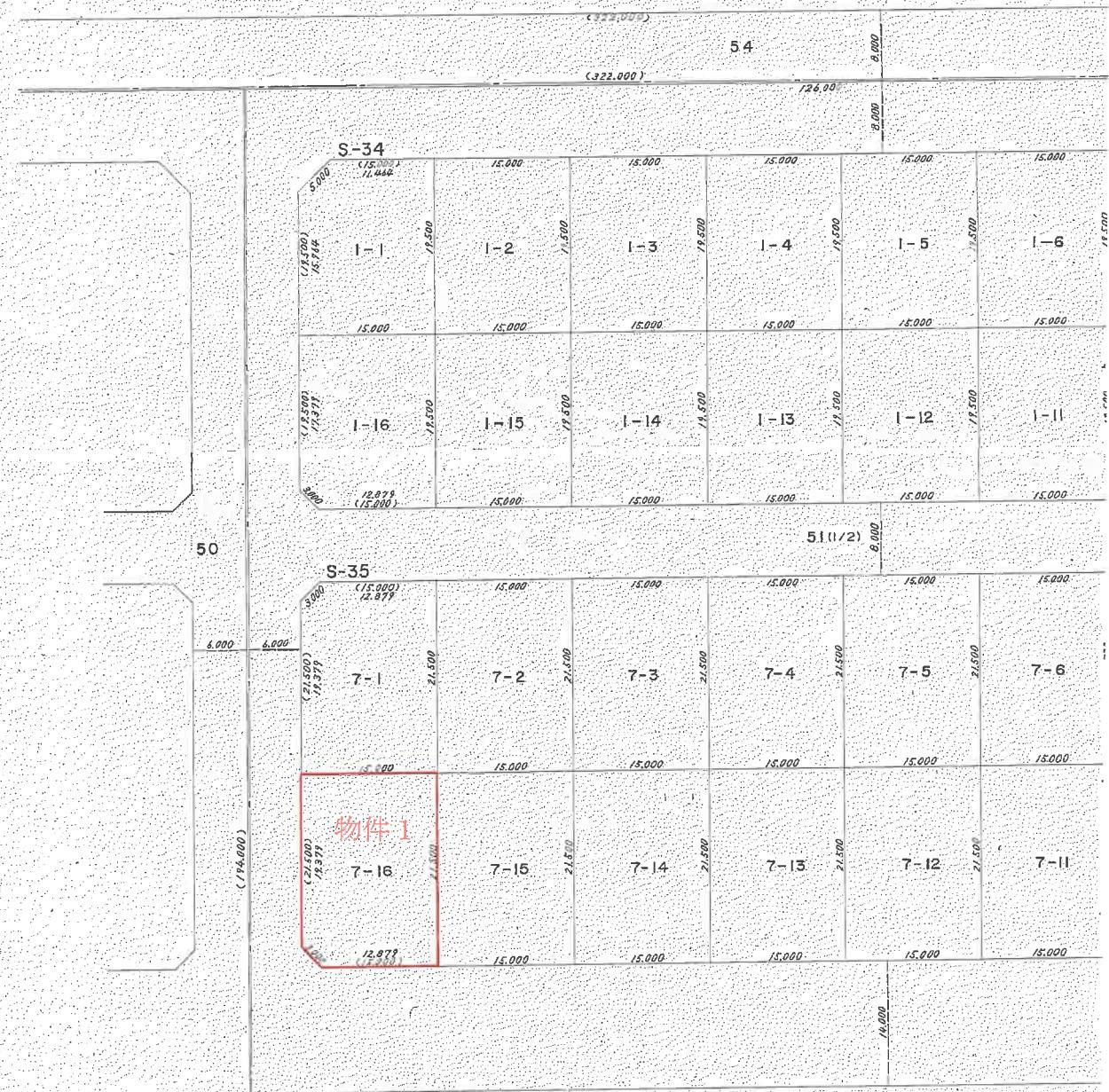
登記官

(1/1)

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

地番区域 札幌市もみじ台南5丁目 番号 新 A 87 緯度尺 1/500 平面直角座標系の名称又は番号

もみじ台南4丁目



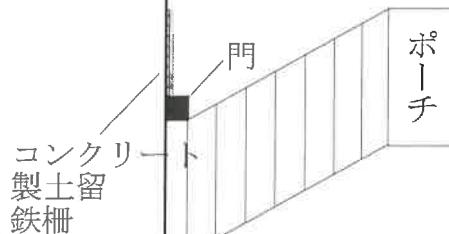
本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

地図に準ずる図面写

土地建物位置関係図

7番1

7番2



物件2
家屋番号
7番16

市道

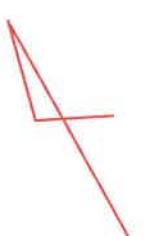
7番15

コンクリート製
土留

物件1
7番16

境界石

市道

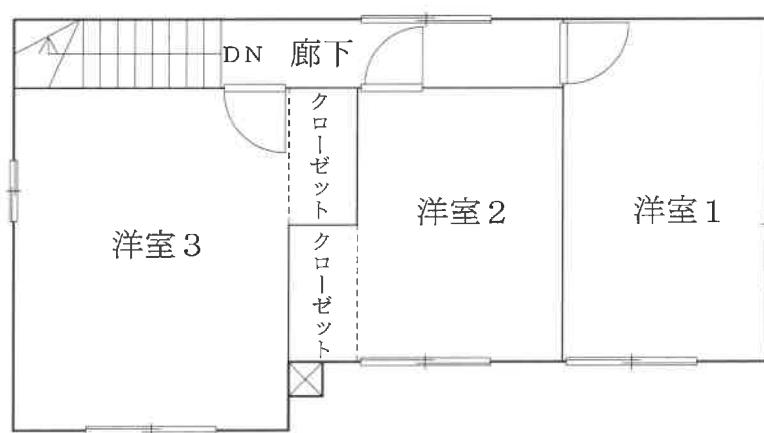


間取図

(1階)



(2階)



増築部分

